

2026 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 和 心
代表者名 代表取締役 森 智 宏
(コード番号：9271 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 斎 藤 順 一
(TEL. 03-5785-0556)

臨時株主総会招集のための基準日設定
及び資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 11 日開催の取締役会において、2026 年 11 月 27 日（金）に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）を招集するために必要となる基準日の設定及び本臨時株主総会の付議議案（資本金の額の減少）について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 30 日を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使する株主といたします。

- (1) 基準日 2026 年 9 月 30 日（水）
- (2) 公告日 2026 年 9 月 14 日（月）
- (3) 公告方法 電子公告にて当社ホームページ（IR NEWS）に掲載
(<https://www.wagokoro.co.jp/>)
- (4) 株主名簿管理人 株式会社アイ・アール ジャパン
同事務取扱場所 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

2. 資本金の額の減少について

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件は発行済株式総数及び純資産額を変動させるものではなく、株主の皆様の所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 資本金の額の減少の内容

① 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額 291,967,003 円を 261,967,003 円減少して 30,000,000 円といたします。

(注) 上記の減少する資本金の額及び減少後の資本金の額は、本日現在の資本金の額に基づくものであります。本日以降、資本金の額の減少に係る公告日までに新株予約権の行使により資本金の額が増加した場合には、当該増加額を加算した額を減少する資本金の額とし、減少後の資本金の額を30,000,000円とすることを予定しております。減少する資本金の額に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

② 減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年11月27日を予定しております。

(3) 減資の日程

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2026年9月11日 |
| ② 資本金の額の減少公告日 | 2026年10月20日(予定) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2026年11月20日(予定) |
| ④ 臨時株主総会決議日 | 2026年11月27日(予定) |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 2026年11月27日(予定) |

(4) 今後の見通し

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、2026年11月27日に開催を予定している臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを前提としております。

以 上